

保予第 416号
地医第 468号
令和2年5月19日

厚生労働大臣様

福井県知事
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び
検査体制の現状に関する御認識について（回答）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、さまざまなお指導、ご支援を賜り、御礼申し上げます。

5月14日付厚生労働省発健0514第8号にて照会のありましたみだしの件について、別紙のとおり回答いたしますので、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

福井県健康福祉部保健予防課 宮下、野路
〃 地域医療課 加藤、山本
TEL 0776-20-0344
E-mail iryou@pref.fukui.lg.jp

福井県の新型コロナウイルス感染症発生下における 医療提供体制及び検査体制の現状に関する認識について

- 本県の医療提供体制については、県内医療機関の協力を得て、第2波の感染拡大に対応できるよう、4月の入院患者数のピークであった81人の約4倍にあたる318床まで病床を増やす体制としている。
- また、PCR検査体制については、県内13か所の帰国者・接触者外来で採取した検体について、現在、1日あたり最大236検体分の検査が可能であり、今後さらに、326検体分まで検査能力を強化することとしており、今後の感染拡大に十分対応できるものと考えている。
- なお、地方においては、体制拡充に当たり、国の制度や対応が支障となっているケースがあり、特に以下の4点について改善をお願いしたい。
 - ・感染者の重篤化に備え、ICU病床をあらかじめ確保する必要がある中、都市圏に比べICUの少ない地方では、一般病床の高度化により対応しているため、転用の際、ICUの5分の1となっている病床確保料を引き上げること
 - ・感染患者受入れのため、各医療機関では一般患者の診療や手術等を制限しており、経営に与える影響が非常に大きいことから、診療抑制による今年度の減収分を補填できるよう支援すること
 - ・また、救急や手術等を抑制していることから、来年度の診療報酬単価について加算引き下げなどを行わないよう制度運用すること
 - ・抗原検査など新たな検査方法を採用する場合は、特定地域に偏ることなく全国一斉に行い、検査キットの供給体制を国の責任において確保すること

[本県の医療提供体制・検査体制]

- ・感染拡大に備え、各医療機関と合意が得られている確保病床数
15医療機関173床、4宿泊施設145床
- ・帰国者・接触者外来 13か所設置（うち4か所 ドライブスルー方式）
- ・PCR検査 県衛生環境研究センター 1日あたり最大198検体→264検体に強化
県内3医療機関 // 38検体→62検体に強化